

矢部駿河守定謙に就きて

北條時敬

今夜本會に御招きを受けまして何か話をするやうにといふことでありますが、實は私は今日は多少公開の意味を以て御催しになるのであるといふ心得で参りましたので、少し準備を致しましたことが違ふのであります。今日は會員諸君の御集まりのことでありますから、少し私が御話しようと思ひます所の材料に就て此會で幾らか御話しても宜からうか知らぬと思ふやうな意味合で御話を致さうと思つて居りますが、元來ちよつと調べた事は一般の聽衆に對して話をするといふ方に調べて居りますから、茲で御話申すのは不適當なやうなことがあるか知れませぬが、どうかそれは篤と御免を蒙るやうにしたいと思ふのであります。今日御話を致さうと思つて先達て來考へて居りましたことは、矢部駿河守定謙、その傳記のことに就て今日は少し御話を致しますが、矢部駿河守といふ人の人物を解釋するに就て聊か私自ら疑問を抱いて居ることがあります。其疑問を抱いて居る點を御話申して見たいと思ひます。

それに就て矢部駿河守は著名の人物でありますから、大抵會員諸君は御承知のことではありますが、此矢部駿河守の傳記として私が見ましたものは、大分以前に見ました本がありますが、即ち川崎紫山の「幕末の三俊」といふ本で、矢部駿河守と川路左衛門尉ともう一人を並べて幕末の三俊を傳したものでありま

す。其他に近頃傳記の書物が出版されますのでありますから、良い書物もありませうし、又矢部駿河守の事蹟を調べる根本材料といふやうなものは各方面にいろいろのことがありませうが、さういふことは學問的に詮議したことでない、只私が書物を見て疑ひを挾んで居る點を御話申上げて諸君の教へを請ひたいと思ふのであります。

時代は丁度天保十三年に矢部駿河守が死んで居ります。丁度嘉永の騒ぎにならうといふ前で、まだ其時分には渡邊華山とか高野長英とかいふ人物が現れて外交上の關係といふことが始まつて居る頃で、亞米利加の船が來ない前でありますから、外國に對する關係は幕末の紛擾の大なる紛擾を來さうといふ時期に到達して居りました。併し其時分に於ては幕末の政治といふものは大分衰亡の兆を現はして居る時代でありました。天保十三年で四十何歳であります、應て五十近くと粟本鋤雲の書きました何と申しますか一般に漫録といふ風の名前で鋤雲の全集のやうなものが出来て居りますが——砲菴十種——それには載つて居ります。鋤雲の考定では是は多く取調を致しました所の考定ではないのであります、鋤雲の豊富なる所の知識で大凡の推測をして居る所では、鋤雲は矢部定謙の死んで居るのは四十五六か六七かといふやうな所の想像を下して書いて居るのであります。丁度矢部駿河守の父が堺の町奉行になつて行きましたのは、是は文化のちよつと前の年號であります、寛政の十三年に年號が享和に改まつて居りますが、寛政十三年の正月に矢部駿河守は堺の町奉行になつて居ります。それから矢部駿河守が父に従つて堺の町に行つた

のが八歳の時であると斯ういつて居りますから、寛政十三年から、それから天保十三年に至るまでを數へて見ると、丁度日本の數へ年の四十九歳といふ時分に矢部駿河守は死んで居るやうに思はれます。是はもう少し精しく調べるといふとさうはいはれぬことがありまして、丁度其父が堺の町奉行をして居つたことが八年ばかりであるといつて居りますが、併ながら父が町奉行をして町奉行から榮進いたしましたして江戸へ歸つて居りますが其當時の記録に見るといふと六箇年であります。丁度矢部駿河守が自ら言つたといふことが是ほどの書物でありますか書いてありました所では、矢部駿河守は八年間堺に居つた。是は斯ういふ話に因んで居る。父が堺の町奉行をして居る時分に柿の木の種類を蒔いてさうして柿の木の苗を作つた。それで駿河守は幾つ頃のことでありませうか、八年も居つたといふことでもありますから、それで駿河守が十六の時に堺の町奉行の父と一緒に江戸に歸つて居るといふことになつて居る。大分年が行つて物の識別が出来た頃であらうと思はれる。今から斯ういふ柿を植えた所が何の爲にもなりはしないといふと、其時に父から叱られて、柿を植えれば此處の役所に勤めて居る誰かの爲になるのだと斯ういふことで堅く父から叱りを受けて恐縮をして、其後二十年を経て堺の町奉行に矢部定謙自ら同じ父の職務の後とを襲ふといふことになつて居ります。さういふ風のこと、矢部定謙も其年齢から數へると四十九ではない、もう二つばかり若いのではないか、さうして栗本鋤雲の推想をして居る四十六七といふ年齢に合ふのではないか、是はもう少し精しく調べれば駿河守が死亡いたしました年齢は確かに分ることでありませう。其事は私

は餘り専門的には調べませぬ。又専門的に調べるやうな風の事は私の仕事でもなし、又私に出来ることでもありませぬですが、是は少し餘談に屬することでありませぬ。私が、元來矢部駿河守といふ人物を知りたといふ感じを起しましたのは、抑々どういふ動機でありますかといふと、私が學生の時分に藤田東湖の謫居詩鈔或は東湖詩存といふ單行本があるやうであります。其單行本を十代時分に見ましたが、藤田東湖が矢部駿河守が死んだといふ時に駿河守の爲に長篇の歌を作つて居る。矢部駿河守が没籍をせられまして子供が後とを立てられたといふことを聞いて藤田東湖が喜んで駿河守の爲に歌を作つて居る。又駿河守が死にました時に矢部駿河守を傷んだ所の詩を作つて居る。其詩が東湖詩存の上に録してあります。それで矢部駿河守といふ名前は比較的久しい前から私は承知して居ります。それで近頃に至つても時々矢部駿河守の事蹟に關係するやうな書付がありますといふと、其れを見たりするやうな事も矢張りあるのであります。併ながら矢部駿河守の事蹟を調べるに完全なる材料を集めて調べたといふ譯ではありませぬが、見ました所の書物は近頃纏まつた傳記としては川崎紫山の幕末の三俊、それから栗本鋤雲の新聞に關係ある時分に新聞の漫録として載せたものを出版になつたもの、或は藤田東湖の隨筆、駿河守の歌の先生である北村季文が、堺の町奉行の時分に訴訟の難件を裁決をしたといふことを和文で書いて居ります。それは堺の浦風といふ名前で遺つて居ります。又桑名物語即ち駿河守が桑名の藩公に預けられて居りました時分に、幽囚せられてさうして駿河守が死んだ事情を書いたものが桑名物語といふものであります。さういふもの

と尙ほ清水礫洲といふ人が書きました、「ありやなしや」といふ隨筆の言行録のやうなものがあります。木村芥舟の黄梁一夢といふ隨筆も幕末の人物に關係したことを大分其中に書いてありますが、さういふ隨筆物の中にもあるやうであります。さういふ風な狹い材料の範圍の中で駿河守の事蹟を承知いたして居るのであります。

それに就て疑ひのあるのはそれは斯ういふ事であります。其疑ひの事情を申しますといふと、矢部駿河守は桑名に幽囚せられて、桑名の城中に御預りの身となつて居ります。それで自ら食物を絶つてさうして餓死して居るのであります。其餓死の事情といふものは桑名物語に精しく出て居ります。疑ひの點といふことを説明する爲に矢部駿河守の人物といふものはさういふ人物であつたかといふことに就て諸家の見所を少し御話して置かなければならぬのであります。

天保十二年に藤田東湖が川路左衛門尉に會つて居ります。さうして川路左衛門尉から問はれて、君は矢部駿河守を知つて居るか、藤田東湖は知らない、さういふ人でありませうかと斯ういつて居ります時の其川路左衛門尉と藤田東湖の談話といふものが東湖隨筆の中にも亦東湖詩鈔の上にも簡單に現れて居ります。東湖隨筆は假名交りで比較的丁寧に書いてありますが、その言葉は今一々申上げて居るといふと時間を取るから其書物に書いてある通りの言葉は省いて、さういふことであるかといふと、洵に勇斷果決といふやうなことで、それから智謀餘りあるといふやうなことを川路左衛門尉がいつて居ります。それを歴史上の

人物に比して見るといふと、漢の淮陰侯の流儀にあらざれば寇萊公二宋時代の人物である寇準二と言つて居るので、凡そそれで機智の才幹といふ所で現れた人物であるといふことは其談話で窺ひ知ることが出来るのであります。

それから川崎紫山の傳記で見ると、紫山の駿河守の事蹟に就てあの書物を書いて居りますのは、私が見た書物と範圍は多少出入はありますけれども、大體材料の範圍は同じやうなものであります。紫山の書いて居ることは大分文飾があるやうに思ひます。併し文飾があると申しましたも紫山の見る所はどういふ所で見えて居るといふことがはつきり分りますから、申し上げたいのであります。其前に東湖はどう見て居るかといふと、先程申しました東湖の詩の中に現れて居る、それを紫山は引いて「眉目秀明神彩全飛談雄辯孰爭先雖非廊廟棟梁器豈讓郤城方面權」、斯ういふ風の見方で、なか／＼談論風發會つて見るといふと洵に壯快な談論をする人であるといふことも分るし、面目も「眉目秀明神彩全」如何にも上品な立派な人品であるといふことが此詩で現れて居ります。人物に就ていつてあることでもあります。大抵川路左衛門尉がいつて居る範圍は東湖の詩の中で人物を描いてあるといふことが分りますが、それは省きまして、此現代の文面で著して居ります川崎紫山の見方をちよつと讀んで見たいと思ひますが、川崎紫山は斯ういふ風に見て居るのであります。「人心の機微を穿ち機智敏妙、手腕靈活、謀略滾々として湧くが如く、明斷果決、發して當らざるなき、是れ駿州の獨擅場にして他人の及ぶ所にあらず、駿州は町奉行とし

ては聰敏なる民政長官たり、公明なる司直官たり、森嚴なる警視長官たり、勘定奉行としては精確なる大藏大臣たり、敏利なる理財官たり、活腕ある行政官たり」と斯う川崎紫山は見て居るのであります。此川崎紫山の見方には是は私は不服があるので、此中に矢部駿河守の至誠忠貞といふものが此川崎紫山の見方の中には現れて居らぬ。

栗本鋤雲は矢部駿河守は剛直である、或は勁直といつたり、山の形容に使ふ山偏の肖の字を用ゐて勁直といつたりして直といふ字を以て色々駿河守の働きに應じて言葉を使つて居りますが、何時でも直といふ字を鋤雲の方は掲げて居るのであります。それから其直といふ字は重もに斯ういふ所に現れて居るかといふと、政治上に於ては其頃の執政の水野越前守と相容れぬ、又鳥居甲斐守といふ者に終に陥られ、さうして幕府の嫌を蒙つて桑名へ幽囚されるといふことになるのであります。大分此才幹といふ點から申しますといふと、川崎紫山が見て居ると同じやうに私も感ずるのであります。水野越前守と矢部駿河守とは相容れない、といふことになるのであります。其水野越前守に對してどうしても兩立しない人物といふのは直といふ點があるので、是は尙は言換へて見れば水野越前守の政のやり方が悪い、又鳥居甲斐守、是の人物が悪いといふことを考へて居る所は、どうしても矢部駿河守の方では悪政といふものはそれは自分が見て居ることは出來ない、堪へられないといふ位の感情を有つた人であるに相違ないと思ふのであります。又鳥居甲斐守などの人物を見ては之を憎まずには居れぬ。斯ういふ所が矢部駿河守にあるのでありといふこと

も相違はなからうと思ふのであります。それはどういふ所から來るかといふと、元來矢部駿河守といふ人は至誠忠貞の人である、それからして其時分に時めいて居る水野越前守、又其下に居ります鳥居甲斐守と、どうしても兩立しない其結果、桑名に幽囚されるといふことになりましたのですが、桑名に行きまして餓死するまでになりましたのは、醫者が藥を勧めても藥を飲まない、食事を勧めても之を退けて受けないで終に餓死してしまつたのであります。其間に幕府の醫者が見舞に行つて居る。其時に何故さう遊ばすのであるかと問うても、桑名に參りました時に駿河守は餘ほど謹慎をせられて、附いて來ました武士に對して一通り時候の挨拶はせられたが、公の政に關係したことは勿論又自己の私事であつても一言もいはない、唯だ緊張した所の謹慎の態度で居られたといふ風なことが見えます。さうして愈々餓死と駿河守自ら決められた其時の駿河守の言葉は桑名物語に載つて居る。駿河守の言葉は書物には斯う書いてあるのであります。「若し此上服藥などを致し己れを大切に生命を保ち候も畢竟忠孝を心掛けの用意の人情にて候へば斯く罪を蒙り御預け人となる上は世に無益のこと何時まで存命致し居り候とて忠孝は申すまでも之れなく再び妻子へ對面もならぬ身に候へば死せしも同じ此上生き存へて太守の厄介途には家老始め其他役々へ心配を掛け其許には（其許にはといふ話をして居る、其處の勤番の役人が何かであります。）日夜世話になり候のみにて其報ひを何時致し申すべきこともならぬと存じ候へば心を傷むばかりにて早く世に亡き者となり候へば諸人の嘲りをも受けまじく、存生にては何時までも妻子等の朝夕心掛りもあるべく、死したる

時は却て安心も致すべきことなれば旁々食事服薬心配致すこと之れ無きやう最早生きて甲斐なき身故只々死を待つのみ」と自分の決心をいはれて居ります。是で見るといふと駿河守の武士としての人生觀と申しますか、武士の生命、生活といふものは忠孝の道といふものを離れて武士なる者はない。御咎めを蒙つて幽囚をせられて終身禁錮せられて居るといふ譯でありませうが、幽囚をせられて居つては最早忠孝といふこともいたしやうもない身であるからして、唯だ生きて居れば人に厄介を掛け、生きて居るから妻子も自分のことを色々心に掛けて呉れる、其妻子の心配に日を重ねるばかりのことである。忠孝といふ生命が無い以上は世の中に居る甲斐がない、斯ういふ意味であります。それで是は立派な徳川武士の精神を茲に現はして居るのであります。此時の歌がありますが、歌がなか／＼悲壯であります。自分が桑名に着してさうして樂翁公が居られた所の御居間ですが、それを幽居とする、或は御居間といふ譯でありますか、樂翁公が御出になりました御殿と共同し御殿の中に自分が這入るのである。其時の述懐の歌といふものは、

君を思ふ心ばかりは替らじな

憂きは此身のいや積るとも

といふ歌でありますが、此駿河守自身が詠じて居ります所の歌を窺ひましても、駿河守の忠貞の人物であるといふことは分るのであります。それから警護の武士が江戸へ歸らむとする時分に自分の家に言送つた所の歌があります。

亡き人と思ひてきかめ何事も

謹しむのみを手向にはせよ

是は自分の妻子の方に音信を通じた所の歌であります。此歌を見ましても、もう自分は家を出た、自分に於ては長く妻子と別れて、或は此時分には餓死しようといふ決心はしなかつたか知れませぬが、妻子に永訣の意味の歌を家郷に送つて居るのであります。さういふことで此歌に依ても駿河守の心情といふものは分る。人の死ぬ場合でありますから鳥でも其聲は悲しいといふ位に人間の窮した場合に眞心を現はした所でありますから、是は誰でも飾りのない所が現れるに違ひない。駿河守の此歌で行きましても駿河守の精神の本来といふものは忠孝といふ所にあり、駿河守の人物の立て方といふ方は矢張り忠貞が根本になつて居るといふことが是で分るのであります。

然るに東湖が川路左衛門尉と話をしてさうして始めて駿河守といふ者は立派な人物であるといふことを承知をいたした、それは天保十二年であります。東湖が川路左衛門尉から始めて駿河守のことを聞きまして、さうして川路の紹介で駿河守に會つて話をして居る、其の駿河守と時事を談じ、心持を談じて居るといふことが細々と東湖隨筆に載つて居るのであります。其時の談話に私が不審を抱いて居る一點があるのであります。それは川路のことをいつてそれから駿河守と東湖との話であります。川路を引合に出して話をして居る中に、幕府の御勘定奉行は洵に才量勝れた者が御勘定奉行に出るのであるから、其人が段

々昇進して行くことは當り前のことである、川路の如きはさうであるので、洵に川路などの出て行くといふことは當然のことで、段々と昇進して重い役も仰せ付けられるやうな經歷を有つて居るのである、自分は元は三百俵といふ僅かの祿の侍であつた、それが段々と用ゐられて今日のやうな鹽梅に洵に重き役も仰せ付けられるやうなことになつて、今日に至つて居るのであるが、自分は川路などは違ふ、自分は斯ういふ風に昇進したのは賄賂を使つた、其時分の賄賂といふものは丁度田沼時代、水野越前守の時代、越前守はどうであつたか知りませんが、餘程此時代は賄賂が盛んに行はれて居つたに違ひないといふことは、一般にあの時分のことによつて推察することは難くないのでありますが、此時分に於ける遣ひ物即ち賄賂、それは公然として行はれて居つたものに違ひない。それを使つて始めの間、御勘定奉行になるまでのことでありませうと思ひますが、段々取立てられた。後には賄賂を使ふ必要はなかつたので、堺の町奉行となり、大阪の町奉行となり、又御勘定奉行となり、江戸の町奉行になるといふ後の方の經歷は既に矢野駿河守は優良の器であるといふことを見られまして、用ゐられて居るのでありますから、是は賄賂ではないのであります、それまでの間のことであらうと思ひます。自分も今日までを致したのは一體賄賂を使つたのであると東湖に話をして居る。東湖は驚いたものと思ふ。東湖は此時駿河守矢部の話の率直で飾り氣のない洵に談論の上に於ても自由自在で而かも威嚴のあるといふことも知つた。藤田東湖はそれに對して自ら解釋して賄賂を使ふに二通りある、自分で實際力を有たずして自分の働き自分の才を飾つてさうして

自分の榮耀榮華の爲に顯れた地位を得やうとする賄賂と、自分はどうしても國の爲に盡さなくてはならぬといふ情が切であつてさうして其地位を得て相當に此國家に御奉公をしようといふ考で一時枉げて使ふ賄賂と二つある、それは事は同じくして志は違つて居るのであると斯う自分は話をした所が、駿河守は欣然たる笑を漏したといふことを書いて居るのであります。私は嚴密に駿河守を忠貞な人物と見、且又鳥居を見、越前守の配下に居る所の役人の振舞、威權を弄するといふやうな所を見ては、是は堪えられぬ位に惡を憎む精神に充ちた人であるさういふ風に考へます。それには賄賂といふものを使つて自分が地位を得るといふことに就ては、兎も角も自分はさういふことをしたので惡いと考へて藤田東湖にも話をして居るのであります。賄賂の悪いといふことは其時代に於て矢張り公然行はれて誰も善惡を問はない。斯ういふ時代で駿河守の感じに於ては賄賂は悪いと斯ういふ風に感じて居る。それにも拘らず駿河守は自己の地位を得るが爲に賄賂を使つた。自分に如何なる純潔な目的があるにいたしましても、手段を選ばずして其途を辿つて自分の目的を達しようとするといふことは、明治時代の政治家には有勝なことではありませんが、あの時分の駿河守の如き忠貞の人物がやつたといふのは不思議なことである。不思議なことであるが事實であります。事實といふものは東湖が解釋して居る通り解釋して宜いものであるか、東湖は其時分の大人物でありますから、東湖が許して居るといふことであれば、それで駿河守は許して宜いものであらうと斯う片を附けてしまつて宜いかどうか、斯ういふ駿河守の一代の歴史の中に矛盾があるのであります。

是は茲で皆様に御話するのはそれだけにして御話して済む事ではありますが、どうも私は斯ういふ感じを有つて居る。現代に於ては才氣の働きといふものが餘程賞讃せられて、其働きのある者が盛んに用ゐられるのである。徳川時代の名士になりますといふと、一方にはさういふ人物も居りましたであらうが、矢部駿河守のやうな人を捉へて斯の如く徳川時代の士風といふものを養つて居る事が衰へぬと思ふ。自分に於ては斯ういふ矢部駿河守のやうな働があつて、さうして今日の明治時代の才物といふものに譲らぬと川崎紫山が賞讃して居る通りに、矢部駿河守のやうな才略機智といふものがある人物は、どうか此忠貞の精神といふものに就ては一點の非難が無いといふ事であれば確かに現代の人物に對する模範として人に話をする事が出来るのであります。是で當代に於て藤田東湖なり、藤田東湖のみならず東湖以前に於て景山公、水戸の烈公が矢部駿河守に態々書を御寄せになつて居るといふ事もあるので、其時分に幕府の川路左衛門尉を始めとして其他の學者といふ者なんぞには餘程推重されて居る所の人物なのです。此矢部駿河守が自分の昇進の爲に賄賂を遣つたといふ事蹟は駿河守の全生中の一點の疵である。而かも其一點の疵が外が潔白であるが爲に疵が目立つやうな事で大きく見えるのである。是等に就て人物評はどうして宜いかといふ事に就ては自ら疑ひを存しつゝある。又若い者に話すには矢張り模範人物として掲げ出す。それには目立つやうな疵がある事は惜いやうであります。併し事實でありますから致方がないのであります。其一點の疑ひであります。もう時間が十時を過ぎましたから、一點の疑ひだけを申上げて終ります(完)